

おしらせ版

平成16年 11月25日発行

編集・発行：新潟県西川町役場 企画課企画広報係

町民憲章
 守ろう 自然と緑の 美しい環境を
 築こう 心身ともに健康で 明るい家庭を
 育てよう 思いやりの輪で 豊かな心を
 伸ばそう つとめに励み 創造の喜びを
 高めよう あしたにはばたく 教養を
 私たちのめざす西川町

侍聴しませんか

12月定例議会
 招集日の
 お知らせ

12月定例議会の招集日が、次のとおり決まりましたので、お知らせします。

招集日 12月8日(水)

なお、一般質問や議案審議の日程(予定)については、招集日の4・5日前に開催される議会運営委員会で決まり、その後町ホームページおよび役場庁舎内の掲示板(ふれあいコーナー前)に日程を掲示します。

また、電話照会にもお答えします。また、議会事務局(内線311)へご照会ください。議会での審議は、町民の皆さんの生活に直結するものです。ぜひ傍聴してください。

税インフラオナーリーセッション ①

「給与所得者と税」

所得税の年末調整と確定申告の時期が近づいてきました。申告時の留意事項や毎年問い合わせの多い事項について、シリーズでお知らせします。

給与やボーナスに対する所得税

給与所得者の所得税は、毎月の給与やボーナスから源泉徴収され、12月の年末調整で精算されます。

しかし、①結婚や出産など年の途中で扶養親族の数が変わったり、②生命保険料控除や配偶者特別控除、医療費控除など、年末調整で精算できなかった場合は、所得税の確定申告を行うことをお勧めします。

確定申告をしなければならぬ方

給与所得者でも、次に該当する方は確定申告をしなければなりません。

- ① 給与の年収が20000万円を超える方
- ② 給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える方
- ③ 給与を2か所以上からもらっている方

確定申告で所得税が還付される場合

次に該当する場合は、確定申告をすると源泉徴収された所得税が還付される場合があります。

- ① マイホームなどを住宅ローンなどで取得した場合
- ② 多額の医療費を支払った場合
- ③ 年の途中で退職し、再就職していない場合 など

申告にあたっての注意点

- ① 勤務先から交付された源泉徴収票(原本)を添付します。
- ② 控除の種類によって、領収書や証明書が必要です。

- ③ 還付申告をする場合には、20万円以下の所得がある場合は含めて計算します。
- ④ 還付申告は、2月15日以前でも申告書を提出できます。

申告書は自分で書きましょう

税務署では、申告納税制度の趣旨から、確定申告書など自分で申告書を作成する「自書申告」を推進しています。

自書申告で自分の所得状況の確認や税のしくみを把握することができ、皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

パソコンで申告書が作成できます

国税庁のホームページで所得税の確定申告書が作成できます。

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>の「確定申告書作成コーナー」をご利用ください。

問い合わせ

巻税務署 ☎72-2355
 税務課住民税係 内線152



突然の災害に備えて 避難場所などの確認を

10月23日に発生した中越地震では、当町においても強い揺れがありました。幸いなことに町内での大きな被害はありませんでしたが、いつ大規模な災害が発生するかは分かりません。さまざまな場合を想定して、普段から家族で避難場所の確認・非常持出袋の準備等を心掛けましょう。

- 非常持出袋に入れるとよいもの・避難後の生活必需品（家族構成などに配慮して準備しましょう）
- 非常食品 飲料水、レトルトのご飯やおかず、乾パン、缶詰、ビスケット、チョコレート
 - ラジオ 予備電池は多めに用意
 - 懐中電灯 一人に一つあるとよい
 - 医薬品 常備薬、消毒薬、傷薬、ばんそうこう、包帯
 - 現金 10円硬貨があると公衆電話の利用に便利
 - 燃料 携帯型卓上コンロ・ボンベ
 - その他 毛布、寝袋、上着・下着等衣類、タオル、ティッシュ、ウエットティッシュ、雨具、ヘルメット、厚手の帽子・手袋、マッチ・ライター、紙皿・紙コップ、ナイフ・缶切り、バケツ、洗面用具 など

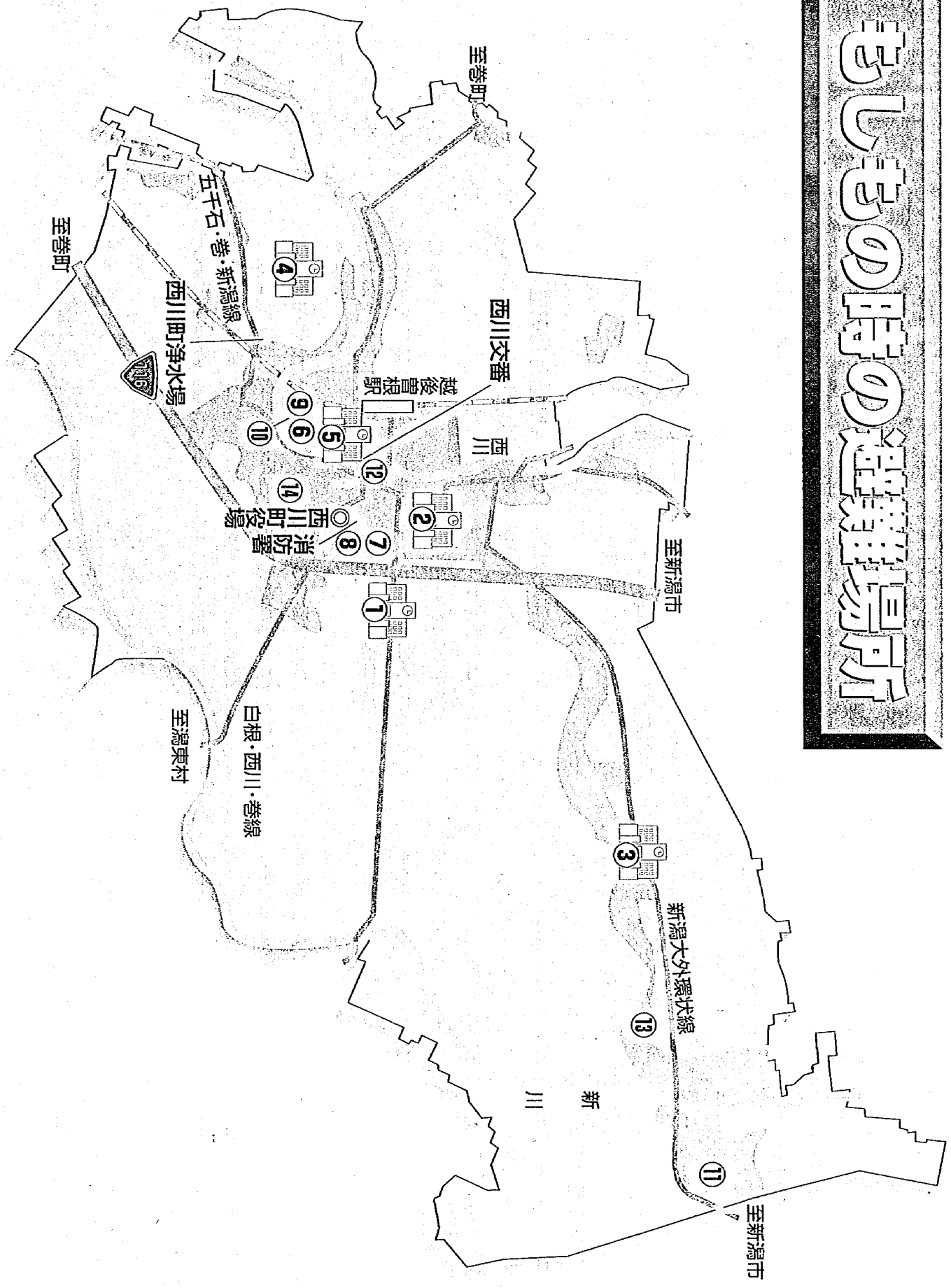
問い合わせ 総務課財政係 内線214

もしもの時の 避難場所

避難場所		
	施設名	電話番号
①	西川中学校体育館	88-3148
	西川中学校グラウンド	
②	曾根小学校体育館	88-3128
	曾根小学校グラウンド	
③	升瀧小学校体育館	88-2499
	升瀧小学校グラウンド	
④	鎧郷小学校体育館	88-2121
	鎧郷小学校グラウンド	
⑤	西川竹園高等学校体育館	88-3131
	西川竹園高等学校グラウンド	
⑥	西川勤労者体育センター	88-7383
⑦	西川町学習館（旧福祉会館）	88-6200
⑧	西川町保健センター	88-5311
⑨	西川町老人いこいの家西川荘	88-2218
⑩	西川町だいろの家	88-7610
⑪	貝柄地区集会所	88-6101
⑫	西川筋広場	
⑬	升岡農村公園	
⑭	押付地区公園	

困ったときの連絡先		電話番号
警察(110番)	西川交番	88-2033
消防・救急(119番)	西川消防署	88-2349
災害対策本部	西川町役場	88-3111
水道	西川町浄水場(水道課)	88-2144
ガス	蒲原ガス株式会社	88-3337
電気	東北電力巻営業所	72-2161

もしもの時の避難場所



国民年金だより

20歳以上60歳未満の方は必ず国民年金に加入しましょう

国民年金は、日本に住むすべての方に共通の基礎年金を支給する公的年金です。

日本に住所がある20歳から60歳になるまでの方は、すべて国民年金の加入者となります。

また、勤めている方は、厚生年金や共済組合に加入するとともに、国民年金にも加入しています。

国民年金制度は、皆さんの老後の所得を老齢基礎年金という形で保障するほか、病気やけがなどが原因で障害が残った場合にその障害が続く限り、障害基礎年金として所得を保障します。

20歳になったら学生も国民年金に加入して、保険料を納める義務があります。

しかし、一般的に学生は所得がなく、保険料を納めることが困難な場合がほとんどです。納付しないで未払いのままにしておくと、万が一の保障を受けることができません。

得を保証するとともに、死亡した場合、残された家族に対しても、一定の要件のもと遺族基礎年金として保障するものです。

老後や万が一のためにも、国民年金には必ず加入しましょう。

学生には国民年金保険料の納付特例制度があります

20歳になったら学生も国民年金に加入して、保険料を納める義務があります。

しかし、一般的に学生は所得がなく、保険料を納めることが困難な場合がほとんどです。納付しないで未払いのままにしておくと、万が一の保障を受けることができません。

平成14年4月から、夜間部・定時制課程および通信制課程の学生も対象となりました。(海外の大学など、

一部の学校で対象とならない場合もあります)

●承認されたら

学生納付特例期間中は保険料を納める必要はありません。万が一の事故や病気などで障害が残った場合に、障害基礎年金が受給できます。

年金を受給するための資格期間に算入されます。ただし、学生納付特例の承認を受けた期間は年金の計算対象になりませんので、満額の老齢基礎年金を受取るため、追納されることをお勧めします。

大学(大学院)、短大、高等専門学校、専修学校および各種学校や教育施設の一部等に在学する学生等であって、学生本人の前年の所得が68万円以下のとき。

平成14年4月から、夜間部・定時制課程および通信制課程の学生も対象となりました。(海外の大学など、

金組合「国民年金センター」等の架空の社会保険関係団体名で、年金受給者や被保険者およびその家族に現金の振り込みを依頼したり、請求したりする事例が多発しています。

●承認されたら

学生納付特例期間中は保険料を納める必要はありません。万が一の事故や病気などで障害が残った場合に、障害基礎年金が受給できます。

年金を受給するための資格期間に算入されます。ただし、学生納付特例の承認を受けた期間は年金の計算対象になりませんので、満額の老齢基礎年金を受取るため、追納されることをお勧めします。

大学(大学院)、短大、高等専門学校、専修学校および各種学校や教育施設の一部等に在学する学生等であって、学生本人の前年の所得が68万円以下のとき。

平成14年4月から、夜間部・定時制課程および通信制課程の学生も対象となりました。(海外の大学など、

社会保険事務所では指定口座に現金の振り込みを依頼したり、保険料の徴収を外部に委託して現金を徴収したりすることはありません。不審な電話を受けたときは、即答せず、相手の所属氏名等を確認し、社会保険事務所にお問い合わせください。

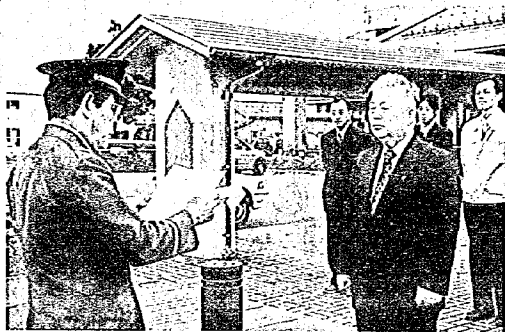
問い合わせ
住民課年金係 内線130
三条社会保険事務所
☎025613212239

無事故・無違反を願って！交通安全パレードを実施

10月27日(水)に巻警察署管内の7か町村で交通安全パレードが行われました。パレードには、巻警察署および交通指導員が参加し、佐藤交通指導員(升岡)が、「交通事故のない安全で安心した生活のできる地域になってほしい」と安沢町長に交通安全宣言文を手渡しました。

町長も町民の方々が事故に遭わないよう警察や交通指導員、そして地域の方々と協力していきたいと述べました。日が短くなってきました。早めにライトを点灯し、交通事故を防ぎましょう。また、年末が近づき、お酒を飲む機会が多くなりますが、飲酒運転は絶対にやめましょう。

西川町交通安全対策協議会
(総務課広域情報係内)



町の交通事故発生状況

1月1日～10月末日までの累計		
発生件数	死者数	傷者数
39	0	45
53	1	68
-14	-1	-23

“子育てを応援します”

児童手当制度

●支給対象

児童手当は、9歳到達後最初の3月31日までの間にいる児童(小学校第3学年修了前の児童)を養育している方に支給されます。

ただし、前年の所得が一定額以上の場合には所得制限により支給されません。

●手当の月額

- 第1子 5,000円
- 第2子 5,000円
- 第3子以降 10,000円

●手当の支給

認定請求をした日の属する月の翌月から開始され、支給事由の消滅した日の属する月分まで終了します。

原則として手当は、2月・6月・10月にそれぞれの前月分まで、届け出のあった口座に振り込まれます。

児童扶養手当制度

父と生計を同じくしていない児童に対し、心身の健やかな成長、福祉の増進を図ることを目的として、児童を養育している母、または母に代わって児童を養育している方

に支給されます。

また、父が重度の障害者である場合も支給されます。

●対象となる児童

18歳未満の児童または20歳未満でおおむね中度以上の障害がある児童のうち、次のいずれかに該当する児童です。

- ①父母が離婚した児童
- ②父が死亡した児童(公的年金を受けられるときは除く)
- ③父が重度の障害者である児童
- ④父の生死が明らかでない児童
- ⑤父から1年以上遺棄(おきざりに)されている児童
- ⑥父が法令等により1年以上拘禁されている児童
- ⑦母が婚姻によらないで懐胎した児童
- ⑧遺棄などで出生の事情が明らかでない児童

●所得制限

手当を請求する方の前年の所得が一定額以上のときは、手当の全部または一部の支給が停止されます。また、手当を請求する方の配偶者および同居している扶養義務者の所得が一定額以上のときも、手当は支給されません。

●支給対象

- ①目や耳、体の不自由な児童
- ②日常生活を制限される程度の病気のある児童
- ③知的障害および情緒障害のある児童

●所得制限

手当を請求する方の前年の所得が一定額以上のときは、手当の全部または一部の支給が停止されます。また、手当を請求する方の配偶者および同居している扶養義務者の所得が一定額以上のときも、手当は支給されません。

●問い合わせ

保健福祉課福祉係
内線142

新潟市合併に伴う幼児医療費 助成制度申請手続きについて お知らせ

新潟市との合併により、幼児医療費助成制度で、通院の受給期間が拡大されます。
合併と同時に受給者証を交付できるよう、次の取り扱いとします。該当する方は手続きをしてください。

新潟市の受給期間

通院および入院共に1歳の誕生日の翌月から小学校就学前の3月末日まで

（合併期日において受給資格のある方は、自動的に新潟市の受給者証を交付します）

手続きの必要な方

平成11年4月2日生まれから平成13年4月1日生まれのお子さんで入院の受給者証のない方

ただし、次の方は該当しませんので、手続きの必要はありません。

1 重度心身障害者医療制度、ひとり親家庭等医療制度を受けている方

扶養親族等の数	所得制限限度額 (万円)
0人	460
1人	498
2人	536
3人	574
4人	612
5人	650

2 児童手当特例給付の所得制限限度額を超えている方

※所得税法に規定する老人控除対象配偶者または老人扶養親族がある方についての限度額（所得額ベース）は表の額に当該老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人について6万円を加算した額

※扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額は、1人につき38万円（扶養親族等が老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額

手続き

平成13年4月2日以降に生まれたお子さんは、合併期日に有資格者であるため、今回の手続きは必要ありません。ただし、住所や保険証、受給者名などの変更がある場合は、手続きが必要です。

平成10年4月2日生まれから平成11年4月1日生まれのお子さんについては、平成17年3月21日から3月31日までの期間、幼児医療費を助成します。この期間で、通院または入院した場合は、受給認定後償還払いで助成します。で、手続きをしてください。

手続き期間

12月1日から平成17年1月31日まで

手続きに必要なもの

保険証・認め印・15年分所得証明書・医療費の領収書（所得確認の委任状を窓口で提出される方は、所得証明書は必要ありません。ただし、平成16年1月2日以降に転入した方は必要です）

問い合わせ

保健福祉課保健衛生係
内線144

放課後児童クラブ

入会児童の受け付け

市町村合併に伴い、町の放課後児童クラブは「新潟市ひまわりクラブ」となります。申し込みは平成17年度の「新潟市ひまわりクラブ」の入会申込を受け付けます。

ひまわりクラブは、仕事などにより、日中保護者のいない小学校低学年児童の健全育成を図るための施設で、それぞれに専任の指導員を配置しています。

受付期間
12月1日～1月20日までの午後1時～5時まで
（日曜・祝日、12月29日から1月4日を除く）

対象
町に住所があり、仕事などにより日中保護者のいない小学校1年生から3年生までの児童

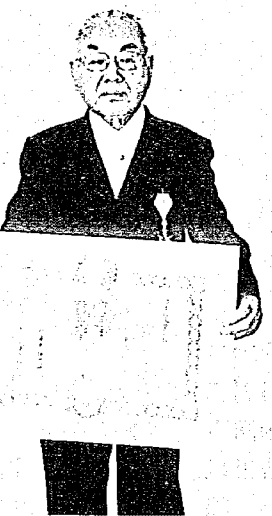
クラブ開設日
・学校の平常授業期間
・土曜、学校の長期休業期間
午前8時～午後6時まで

ひまわりクラブ施設一覧

施設名	所在地	電話・FAX番号
鎧郷ひまわりクラブ	横島611番地 (横島団地地内)	88-3161
曾根ひまわりクラブ	曾根1195番地1 (六分地内)	88-3065
升湯ひまわりクラブ	升湯2236番地1 (大湯地内)	88-7302

保健福祉課福祉係
内線141

前収入役 坂口順一さん 瑞宝双光章を受章



11月3日の文化の日に前収入役坂口順一さん（見帯）が、平成16年秋の叙勲の榮譽に浴しました。

坂口さんは、昭和24年5月に旧鎧郷村役場に採用され、昭和30年町村合併による旧西川町、昭和36年町村合併による新制西川町を経て、平成元年9月まで40年5か月の永きにわたり職員として在職され、行政事務の円滑な遂行に尽力されました。

また、平成元年10月から2期8年間にわたり町収入役を務められ、適正に会計事務を統括されるなど地方行政の振興に尽くされた功績により、瑞宝双光章を受章されたものです。

おめでとございました。

優秀運転者表彰の申請について

平成17年度優秀運転者表彰の受け付けを次のとおり行います。

対象者 10年以上無事故・無違反の方
表彰内容

- ・10年表彰（巻地区）
- ・20年表彰（県警本部長と県交通安全協会会長の連名、以下同じ）
- ・30年表彰
- ・40年表彰
- ・50年表彰

申請に必要なもの

- ・認め印
- ・運転免許証
- ・「無事故・無違反証明書」交付手数料700円

申請の受付

12月5日（日）午前10時～正午
役場ふれあいルーム

問い合わせ

巻地区交通安全協会西川支部
☎88-2322 阿部
巻地区交通安全協会升湯支部
☎88-3118 赤川（西川農協）

あつこい間に売り切れー 農産物販売フェア in 10月29日

去る11月3日（祝）役場玄関前において「農産物販売フェア in 10月29日」が盛況に行われました。

町農業総合振興協議会の事業として、「地産地消の推進」を目的に開催したもので、当日は米や秋野菜を中心に、地元産大豆で作った味噌や豆腐、花などを当日限りのサービス価格で販売しました。

今年、野菜の価値が続いており、安い地元の野菜を目当てに開始時間前から大勢の方が詰め掛けて、販売開始後、あつこい間に売り切れました。

当日は、新潟県中越地震の被災者への義援金箱を設置したところ、大勢の方の善意が寄せられ、16,383円が集まりました。

実行委員会では、サービスコーナーの売り上げ67,300円と合わせて、

新潟県災害対策本部に送金させていただきます。大勢の方のご協力、大変ありがとうございました。ありがとうございました。



講演会場で中越地震への 義援金募集活動

11月8日(月)に開催された町商工会主催の接客講習会の会場に募金箱が設置され、商業部役員より来場者へ募金の呼びかけが行われました。来場者は、少しでも被災者の役にたてればと募金に協力していました。

義援金は県共同募金会に送付させていただきました。



ケアマネージャー(介護支援専門員) 募集中

町社会福祉協議会では、介護支援専門員を募集しています。

応募要件

- ・おおむね50歳までで、次の資格を有している方
- ・介護支援専門員資格
- ・普通自動車運転免許

仕事の内容

介護保険認定となった方の介護計画書の作成や在宅介護相談業務など

雇用形態

嘱託職員(常勤的臨時職員)

給与等

町社会福祉協議会給与規程による(賞与、通勤手当、社会保険等に加入あり)

勤務時間

月曜日から金曜日までの午前8時30分～午後5時15分

応募期限

12月15日(水)までに町社会福祉協議会に履歴書を提出してください。

問い合わせ

町社会福祉協議会
☎88-7735

文化協会からのお知らせ

第23回西川町文化協会芸術、芸能の秋祭りが11月6日(土)・7日(日)の2日間、保健センター、学習館および役場ふれあいコーナーの3会場において、多くの町民参加のもと盛大に開催されました。

ご協力ありがとうございました。

なお、期間中、新潟県中越地震被災者への義援金箱を設置したところ、23,484円が集まりましたので、義援金窓口へ送金させていただきました。

牛肉トレーサビリティ法完全施行

牛海綿状脳症(BSE)の発生後、国によって進められてきた国産牛肉の固体識別制度に関して、「牛肉トレーサビリティ法」(通称)が12月1日に完全施行されます。

これにより、牛肉を販売している店などにおいては、包装、容器または店舗の見やすいところなどに牛の生産履歴を表す10桁の固体識別番号が表示され、当該番号を用いてインターネットでその牛の固体情報を確認することができます。

・アクセス先(家畜改良センター)

<http://www.nlbc.go.jp/>

・携帯からのアクセス先

<http://www.nlbc.go.jp/mobile/>

(表示されている10桁の番号を使用してその牛の種別、生年月日、飼養地などを確認できます)

問い合わせ

北陸農政局新潟農政事務所地域第三課

☎0256-61-6011

農業用軽油引取税 免税証の交付申請

県巻県税事務所では、トラクター・コンバインなどの農業用機械に使用する軽油の免税証の交付申請を、次の日程で受け付けますので、忘れずに手続きを行ってください。

○農協等の販売店を通じて共同申請を行なう場合

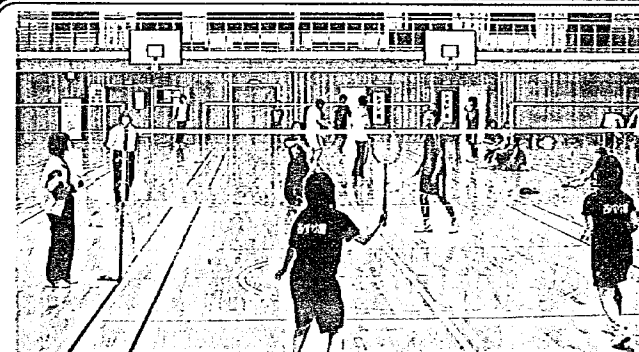
平成17年1月14日(金)まで

○個人で申請を行なう場合

平成17年3月1日(火)

～11日(金)

不明な点は、巻県税事務所課税課(☎72-0905)へお問い合わせください。



町民バドミントン大会結果

11月3日(祝)西川竹園高校体育館において、第29回町民バドミントン大会が開催されました。

結果は次のとおりです。

- 優勝 N・Bクラブ
- 準優勝 トットコ
- 第三位 たけそのBOYS



町民バレーボール大会結果

去る11月7日(日)西川中学校体育館において、第32回町民バレーボール大会が開催されました。

結果は次のとおりです。

- 優勝 N.V.C
- 準優勝 あんばらんす
- 第三位 卵♡ボーイズII
- ニシヤン



世代を超えて歓声!

町民ゲートボール教室

去る10月23日(土)、6月から毎月第4土曜日に開催してきた町民ゲートボール教室が閉講しました。

今年は、完全学校週5日制に伴う子どもたちの居場所づくりとして取り組んでいるキッズ倶楽部の活動と一緒に、延べ136名(うち子ども36名)が参加しました。

ゲートボール連盟の指導のもと、基礎技術の反復やルール、試合運びなど、子どもたちも'先輩生徒'にまじって歓声をあげ、和やかな雰囲気の中にも熱心に受講していました。



町民バスケットボール大会結果

去る10月31日(日)西川中学校体育館において、第39回町民バスケットボール大会が開催されました。

結果は次のとおりです。

- 優勝 3ピッツァ
- 準優勝 チーム大元
- 優勝 Bブロック
- 優勝 ずべ
- 準優勝 C.P.A

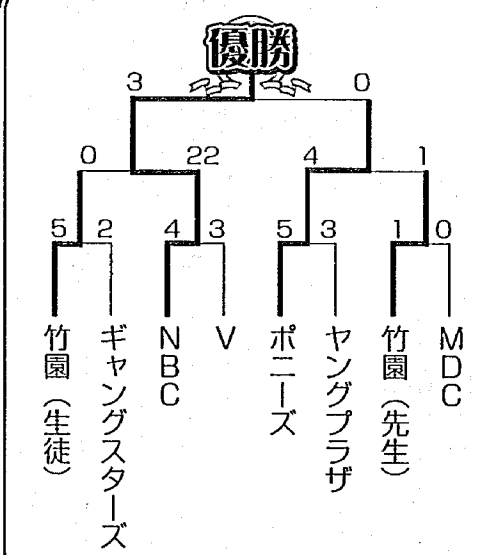
▲3ピッツァ

▲ずべ

NBC初優勝を飾る

10月17日(日)秋晴れの中、第2回西川町野球連盟トーナメント大会が開催され、NBCが初優勝しました。

今大会は好ゲームが多く、MDC対竹園高校(先生)の息詰まる投手戦をはじめ、決勝戦も好プレーの続出でレベルの高い試合でした。



子育てテレホンサービス

☎88-5560

今回の期間と内容は次のとおりです。
24時間いつでもご利用いただけます。

期 間	内 容
11月15日～11月28日	よくないしかり方・いいしかり方
11月29日～12月12日	知的遊びのねらい

問い合わせは、曾根保育園(☎88-2112)まで
お願いします。

相談案内

- ☑日時 ☑会場
- ☑問い合わせ ☑相談員

■心配ごと相談

- ☑毎週月曜日(祝日を除く)
13:00～15:00
- ☑社協センター
- ☑社会福祉協議会 ☎88-7735

■行政相談

- ☑第二・第四月曜日(祝日を除く)
13:00～15:00
- ☑社協センター ☎88-7735
- ☑川島 マキ子さん

■教育相談(電話・来訪)

- ☑毎週火曜日と木曜日(祝日を除く)
8:30～17:00
- ☑教育委員会 ☎88-3031(専用)
- ☑高橋 亮さん

■育児・子育て相談

- ☑毎週月～土曜日(祝日を除く)
8:30～17:00
- 相談方法 電話、来訪など
- ☑曾根保育園 ☎88-2112
- ☑みずほ保育園 ☎88-3747
- ☑鎧郷保育園 ☎88-2286
- ☑升湯保育園 ☎88-2518

■介護相談

- ☑毎日 8:30～17:15
- ☑社会福祉協議会 ☎88-7735
- 在宅介護支援センター ☎88-5666
- (電話相談は24時間対応)

かもねぎまつり日程

(時間は若干の変更もあります)

ところ	イベント内容
潟東村民体育館 体育館前広場	農産品等即売市 10:00
	ヘリコプター操縦体験 10:00
	カモ汁レストラン開店 10:30 ※午後2時をめぐりに営業を終了いたします。
	けんさ焼きコーナー開店 10:30
	もちつき 11:00
	カモ狸の実演 12:00
司会進行は、 NAMARAを 予定しています。	競り売り 12:30
	潟東太鼓希龍会(カモ狸実演の前)
	フリーマーケット 10:00
潟東村農村環境 改善センター	繊維組合衣類販売 10:00
	フリマグループがアクセサリーや子どものおもちゃなどを、衣類も割安で、取り出し物を手に入れるチャンス。

※午後2時30分をもちまして、すべての営業を終了させていただきます。

広域情報センター

かもんーカモねぎまつり

冬の味覚、「カモ汁」を味わいに、潟東村へおいでください。
日時 12月5日(日) 午前10時
会場 潟東村民体育館ほか
問い合わせ 潟東村役場産業課 ☎86-3111

みじばち文庫

12月の行事

日時 12月12日(日) 午前10時30分～11時30分
会場 鎧郷学童保育所
内容 ・クリスマスリース作り
参加費 無料
持ち物 持ち帰り用の袋
その他 おみやげ付き
主 催 みつばち文庫
問 合 わ せ 吉野 ☎88-7656

花と緑を楽しむ会

○寄せ植え教室

花と緑を楽しむ会では、クリスマスに寄せ植え、お正月の寄せ植えを行います。申し込みの際、どちらかを希望してください。

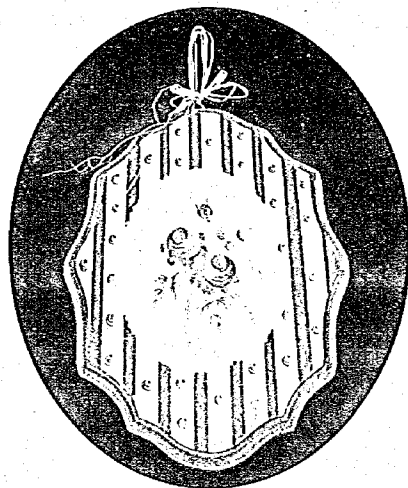
日時 12月11日(土) 午前10時～11時30分
場所 学習館(旧福祉会館)講堂
会費 2,000円
持ち物 エプロン、軍手
参加された方で花器をお持ちの方は、申し込みの際お申し付けください。
日時 12月30日(木) 午前10時～11時30分
場所 学習館(旧福祉会館)講堂
会費 2,500円
持ち物 エプロン、花ばさみ

○お正月のアレンジ

毎年恒例のお正月のアレンジを行います。なお、前
申し込み 12月7日(火)
申し込み 西屋順子 ☎88-7617

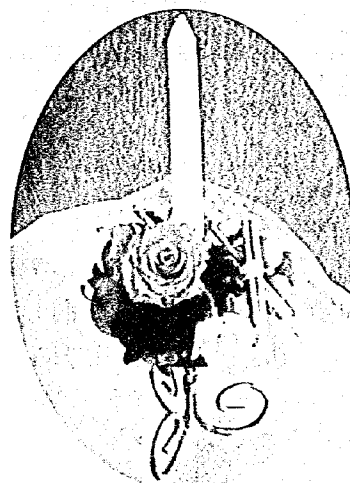
クリスマスプレゼント

日時 12月6日(月) 午前9時30分～正午
会場 役場ふれあいルーム
内容 スポンジブラシでふんわり優しく描かれた赤いバラのフレイム
定員 8名
参加費 800円(ポード代500円は別途徴収します)
持ち物 水入れ(筆洗い用)、牛乳パック3枚(切り開いたもの。パレット用)、エプロン
※筆は貸し出します。
申し込み 11月26日～12月2日に富山へお申し込みください。
問い合わせ 富山朝子(アメリカン・フオーク・アート) ☎88-5193



プリザーブドフラワー講習会のご案内

プリザーブドフラワーとは、フランス生まれの新しいタイプのお花です。生花に特殊加工を施したもので、ドライフラワーでありながら生花のような柔らかな感触と鮮やかな色合いを保っており、本場ヨーロッパでもとても人気があります。
今、注目のプリザーブドフラワーで、キャンドルスタンドを作ってみませんか。保管に注意すれば、1年ほど美しい花姿を楽しめます。
日時 12月9日(木) 昼の部 午前10時～正午 夜の部 午後7時～9時
場所 学習館(旧福祉会館) 研修室C
募集人数 各回8名
持ち物 ワイヤを切るはさみ、持ち帰り袋
参加費 2,500円
申込締切 12月6日(月)
申し込み・問い合わせ 田辺 ☎88-5807
☎080-5506-4162



'04「障害者週間」記念

西蒲地域 助け合い・支えあい・共生 フォーラム

西蒲地域での障害のある方・家族の相互理解と相互交流を目指して、共に生きる場としての「地域「まち」をどう作っていくべきなのか?」を探る一環として開催します。
日時 12月11日(土)
場所 吉田町産業会館大ホール
主催 西蒲原障害者生活支援センター(特別モデル事業)
共催 県巻健康福祉事務所、コロニーにいがた白岩の里、地域生活支援センターやすらぎ
後援 岩室村、弥彦村、分水町、吉田町、巻町、西川町、味方村、潟東村、月潟村、中之口村、燕市、西蒲原郡手をつなぐ育成会連絡協議会、燕市手をつなぐ親の会、西蒲原郡身体障害者団体連合会、西蒲原郡・燕市の精神保健福祉関係家族会・当事者の会
プログラム
12:30 開場
13:30 開会のあいさつ
13:40 第1部 パネルディスカッション
「私たちの西蒲地域にはどんな人たちが住んでいるの?」
休憩
15:15 第2部
会場全体でのタウンミーティング(第1部でのパネラーへの質問や意見交換)
16:30 終了
※参加無料。手話通訳、要約筆記有り。保育等サポートが必要な場合は要予約。

問い合わせ 西蒲原郡障害者生活支援センター「わあーらく」 竹田
TEL 025-262-0049
FAX 025-261-5483
Eメール waaraku@bbplus.jp

12月の行事カレンダー

カレンダーのみかた このマークは、このようにみてください。

☒…休日診療医 ■…行事の名称 📍…会場 🕒…時間 ☺…対象 📄…内容

1 水		18 土	<ul style="list-style-type: none"> ■キッズ倶楽部 (読み聞かせ ほか) 📍 学習館 🕒 9:45~11:30 ■キッズ倶楽部 (卓球) 📍 西川中 🕒 9:30~11:30 ■キッズ倶楽部 (キックベースボール) 📍 西川竹園高校 🕒 13:30~15:30
2 木		19 日	<ul style="list-style-type: none"> ☒ 休日診療医 外科：吉田町 県立吉田病院 (☎92-5111) 内科・歯科：巻町 西蒲原地区休日夜間急患センター (☎72-5499) ■近郷婦人バレーボール大会 📍 西川中 🕒 8:30~
3 金		20 月	■心配ごと相談 📍 社協センター 🕒 13:00~15:00
4 土	<ul style="list-style-type: none"> ■キッズ倶楽部 (キッズとお年寄りのふれあい教室) 📍 学習館 🕒 9:45~11:30 ■キッズ倶楽部 (キックベースボール) 📍 巻郷小 🕒 9:30~11:30 ■キッズ倶楽部 (カラーボール雪合戦) 📍 升湯小 🕒 13:30~15:30 ■キッズ倶楽部 (バレーボール) 📍 西川竹園高校 🕒 13:30~15:30 ■4人制ソフトバレーボール教室 📍 西川竹園高校 🕒 13:30~15:30 	21 火	
5 日	<ul style="list-style-type: none"> ☒ 休日診療医 外科：岩室村 金子外科整形外科医院 (☎82-4786) 内科・歯科：巻町 西蒲原地区休日夜間急患センター (☎72-5499) ■ふれあいカップソフトバレーボール大会 📍 西川中ほか 🕒 8:30~ 	22 水	<ul style="list-style-type: none"> ■乳児産婦健康相談 📍 保健センター 🕒 9:00~9:30 ☺ 平成16年10月生まれの乳児とその保護者 ■すくすく子育て相談&なかよし広場 📍 保健センター 🕒 10:00~11:30 ☺ 子育て中の親とその子ども ■住民課窓口延長 🕒 19:00まで
6 月	■心配ごと相談 📍 社協センター 🕒 13:00~15:00	23 木	<ul style="list-style-type: none"> ☒ 休日診療医 外科：湯東村 湯東けやき病院 (☎86-3515) 内科・歯科：巻町 西蒲原地区休日夜間急患センター (☎72-5499)
7 火	<ul style="list-style-type: none"> ■3歳児健康診査 📍 保健センター 🕒 13:10~13:50 ☺ 平成13年7月1日~9月30日 生まれの幼児と前回未受診者 	24 金	
8 水		25 土	<ul style="list-style-type: none"> ■冬休み親子ビデオ映写会 📍 学習館 🕒 10:00~12:00 ■キッズ倶楽部 (ゲートボール) 📍 スポーツパーク西川ゲートボールコート 🕒 9:30~11:30 ■キッズ倶楽部 (ドッジボール) 📍 西川竹園高校 🕒 13:30~15:30
9 木		26 日	<ul style="list-style-type: none"> ☒ 休日診療医 外科：巻町 町立巻病院 (☎72-3111) 内科・歯科：巻町 西蒲原地区休日夜間急患センター (☎72-5499)
10 金		27 月	<ul style="list-style-type: none"> ■心配ごと相談 📍 社協センター 🕒 13:00~15:00 ■行政相談 📍 社協センター 🕒 13:00~15:00 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>12月の納税</p> <p>☺ 固定資産税 (第3期分) ☺ 国民健康保険税 (第9期分) ☺ 介護保険料 (第9期分)</p> <p>*納税は便利で安全な口座振替をご利用ください。</p> </div>
11 土	<ul style="list-style-type: none"> ■キッズ倶楽部 (ドッジボール) 📍 曾根小 🕒 9:30~11:30 ■キッズ倶楽部 (バドミントン) 📍 西川竹園高校 🕒 13:30~15:30 	28 火	
12 日	<ul style="list-style-type: none"> ☒ 休日診療医 外科：分水町 榊原医院 (☎97-5111) 内科・歯科：巻町 西蒲原地区休日夜間急患センター (☎72-5499) 	29 水	
13 月	<ul style="list-style-type: none"> ■心配ごと相談 📍 社協センター 🕒 13:00~15:00 ■行政相談 📍 社協センター 🕒 13:00~15:00 	30 木	
14 火		31 金	<ul style="list-style-type: none"> ☒ 休日診療医 外科：新潟市 新潟中央病院 (☎025-285-8811) 内科・歯科：巻町 西蒲原地区休日夜間急患センター (☎72-5499)
15 水			
16 木			
17 金	<ul style="list-style-type: none"> ■乳児健康診査 📍 保健センター 🕒 13:10~13:50 ☺ 平成16年2月1日~3月31日生まれおよび平成16年8月1日~9月30日生まれの乳児と前回未受診者 ■離乳食学習会 📍 保健センター 🕒 11:40~11:50 ☺ 乳児健康診査と同じ 		

照会先：西川町役場 ☎88-3111(代)・保健センター ☎88-5311・公民館 ☎88-2334・水道課 ☎88-2144
 デイサービスセンター ☎88-5666・在宅介護支援センター ☎88-5666

※検診関係の時間は、受付時間です。

西川町のホームページアドレス <http://www.town.nishikawa.niigata.jp/>
 電子メールアドレス kikaku@town.nishikawa.niigata.jp